

緑についての意見 一覧

提出者 別 No.	意見 No.	ご意見
1	1	<p>市内津の住民です。 自宅前の道路を挟んで向かい側の緑地に関する意見です。 40年くらい前、当所に住み始めたころは、向かい側の緑地もまだ木々が茂っておらず、岩肌が露出している状態でしたが、近年マテバシイ、アカメガシワ、ヤマザクラ、クズをはじめ、雑木が生い茂り、道路に覆いかぶさり、または街灯を覆い隠して、通行の安全や防犯を脅かすようになっていきます。 これが個人の住宅であれば、すぐに申し入れ善処していただくところですが、市の窓口相談しても、「みどりの保全」を理由にその場しのぎの処置をするだけで、すぐにまた元の木阿弥です。これを繰り返すうちに簡単な応急処置では済まなくなっています。（添付の写真参照）ただむやみに生い茂らすだけではなく、場所を考えたみどりの保全管理のため、抜本的で大規模な伐採を計画実施してください。</p>
2	2	<p>緑に関する施策・事業について 広報 かまくら 9月15日号 お知らせ にそって 〈はじめに〉 私は“もりのみやこ”と呼び、呼ばれ、従来から緑化に力を入れている地方都市から昨年4月に鎌倉市に転入してまいりました。終の住処として暮らし、未だわずか1年半程度の居住期間ですが日々街の緑を味わい楽しみ、恩恵を受けながら生活しております。 守り、保全された広町緑地ほかの広大な緑地のもたらす自然の恵みについて、今を生きる鎌倉市民の全てが感謝を忘れずに未来へ生きるこどもたちへ引き継ぐために以下の2点を提案いたします。 〈第一点；緑被率の公開と目標設定〉 私は、日本の都市の中ではいわゆる“もりのみやこ”として知られている地方都市が緑被率は高いものとばかり思っておりました。逆に約30年以上前に住んだ事のある大阪市では自らを、“緑被率が全国レベルでワーストに近い都市”と位置付け公開して緑化推進を図っていたことが記憶に有ります。 ところがこの鎌倉市に住んでみて初めて、「緑被率は全国レベルで極めて高いのではないか？」との素朴な疑問を持ち、ネット上で調べたりしましたが明確な鎌倉市の緑被率や、全国レベルでの都市間相互比較などはいまだ分からないままです。 鎌倉市の緑被率は極めて高いに違いありません。ぜひとも市報やWEBなどで公開、情宣し市民の多くが共有し、この緑とそれらを保全・管理して来られた（あるいは現在しておられる）方々に感謝を新たにすることが必要かと思えます。 また、現状が把握できたら、向こう数年程度の目標も設定されたいかがかと思えます。達成云々にしのぎを削る目標ではなくとも、“現状維持”の目標でもそれは素晴らしいことだと思います。“現状維持は、みどりを守る”と同義でしょうから。 〈第二点；市民の皆さんの感性に訴える〉 大多数の鎌倉市民の皆さんにとって、身の回りの濃厚な緑地は身近過ぎて、存在が当たり前のようになっていないでしょうか？ いまここに、緑地の意義や恩恵について理屈・理論で学ぶより、感性で感じ取って体感することが最も必要かつ有効なことかと思ひまして、私はミュージシャン（ギタリスト）でもありますので一曲創りました。 ご興味あればご利用ください。（注：営利目的での利用以外の場合、創作者から金銭的対価などを求めることは一切ありません） 去る8月21日には松尾市長や岩岡教育長にもお聴き頂く機会に恵まれました。（ご反応は不正確に伝わる怖れがありますので敢えて記しません（笑）） メールで記載できる部分（歌詞）のみ記します。 ♪緑の讃歌（副題 すべての緑地の詩(うた)） 詞・曲 ●●●●●● 令和2年 5月4日（みどりの日）に 1. 緑は水に優しいからと 海からの声が聞こえてきませんか？水と仲良く生きてる命 そこから生まれた 私とあなた世界で一つの 小さな里だけど 未来に繋がる 緑の地 2. 緑は人を優しくすると 空からの声が届いてきませんか？ 星が仲良く生きてる宇宙 そこで出会った あなたと私世界で一つの 小さな森だけど 未来に根を張る 緑の地 3. 緑は春に元気に芽吹き 蛍さんは夏に光の舞を舞う落ち葉の秋は実りに笑い 透きとお</p>

提出者 別No.	意見 No.	ご意見
		<p>る冬は 静かに眠る世界で一人の 小さな子供にも 未来が見える 緑の地（繰返しフレーズは何回でも応用可） 未来が見える ランランランラン未来が見える 鎌倉市 ※私のプライベートコンサートなどでは既に披露していますが、私が歌が下手なために「誰か歌い手を募集しなさい！」との感想ばかりであります（笑） ※ 5線譜あります。 以上 勝手なことばかり述べました。読了ありがとうございます。</p>
3	3	<p>玉縄城址を「歴史公園」にすること ・玉縄城址の史跡指定の方針は決定されており、その施行促進が求められるところです。 さて、地域市民には史跡指定される玉縄城址を「歴史公園」に、という強い期待があり、この実現をめざしたい。 ◆歴史公園化の条件を確認したい。H23年版「鎌倉市みどりの基本計画 124頁」によると玉縄城址は、歴史公園とする条件を十分に満たしていると思われる。玉縄城址を候補として「将来的に歴史公園として整備する」と「鎌倉市みどりの基本計画」に表示して頂きたい。令和2年版「鎌倉市みどりの基本計画」についての意見として提起します。</p>
4	4	<p>一つだけ、鎌倉湖の「せせらぎの道」、いつまで通行止のまま放置しておくつもりですか。台風が来てもう一年経つんですよ。こういうところをおろそかにしておきながら計画の見直しとか片腹痛いです。ボランティアでもなんでも貸せる手は貸しますからとっととなんとかしてください。</p>
5-1	5	<p>設問1 鎌倉というと、どうしても海に注目しがちですし、私自身も、海岸のごみ拾いのボランティアに参加しております。コロナ禍で在宅勤務が当たり前になり、近所や八幡宮までを散策すると、なんて緑に恵まれているのだろうと、東京まで通うのが常だった時には気づかない感動や癒しがあります。私のような年代も含め、在宅で体がなまっている層に、①SDGsと関連付けた鎌倉の緑の魅力を再発見する勉強も兼ねたマイクロツーリズム、②運動を兼ねた緑の保全ボランティア、③健康ウォーキングマップ作りなどを土日に開催いただくとありがたいです。これらの活動を通じて、緑地の維持管理の担い手育成に資すれば良いかと思えます。</p>
5-2	6	<p>設問2 緑があるのが当たり前で、貴重な地域資源であることが忘れがちです。鎌倉の持つ緑の力（グリーンインフラ）を分かり易く伝える施策の検討を願います。</p>
5-3	7	<p>また、せつかくの緑も、手入れが行き届いていないと、災害時等に凶器になりますので、適切な保全への予算処置も大切だと思います。民間が管理するところには、監督指導の手地も大切だと思います。</p>
6-1	8	<p>設問1 特になし設問2 緑地、公園などの緑に関しての「基本方針」については、よくできていると思う。ただ、市民にとって、あるいは地域のコミュニティーにおいて「緑」が厄介な問題になることがある。この「基本方針」が、「市民にとって安全、安心なものとなる道筋を提示することを主眼」とし、「公有地、民有地問わず、」「適正な維持管理に向けた道筋を提示」ということであれば、「緑に関するトラブルや市民の迷惑の解消」ということが「基本方針」の中になければならないと考える。「緑」は「多ければ多いほどいい」というような単純なものではない。具体的には以下のような、コミュニティーにとって非常に頭の痛い問題を解決する手法、機関、行政の在り方を「基本方針」の中に組み込まないと、いかに立派な「基本方針」を作成しても市民にとってあまり意味のないものとなる。例えば、・国有地、市有地、民有地が極めて狭い範囲に混在していて、そこの雑草や木の枝、枯葉が放置されており、已む無く町内会自治会が掃除などをするが、高齢化で人手がなくなりつつある。</p>
6-2	9	<p>・私有地の「緑」が歩道のない道路にはみ出して、歩行者が車を避けようとするのを妨げている、 ・新築住宅の庭に木を植えるとき、10年後20年後の大きさを考えないため、隣地や道路に大きくはみ出して交通妨害、近所迷惑、道路汚染となる。明らかに新築時点で、行政が指導すべきことである。</p>
6-3	10	<p>「緑」が私たちの鎌倉の大きな財産であるだけに、庁舎の中で考える文章ではなく、庁舎の中にすわって「意見を出してくれ」というのではなく、市内の町内会自治会にまで出向いて、あるいは町内会長自治会長に個別に意見聴取をしようとなぜしないのか。市役所の仕事の進め方に疑問を感じている。</p>
7	11	<p>庭の植木整備に市役所高齢者担当に頼みましたが費用が見積もりより以上にかかりましたので補助をお願いできませんか。</p>
8-1	12	<p>鎌倉の由比ガ浜に生まれ育って70年以上たつ市民です。 周辺の緑について、こどもの頃と比較しますと顕著なのが松林の現象です。かつては住宅地の</p>

提出者 別 No.	意見 No.	ご意見
		<p>中にも海岸に面した場所にもうっそうとした松林がふんだんにあり、鎌倉らしさの象徴でした。ところが今は住宅地の中にも海岸地域は松林はほとんど見られません。その理由は別荘や企業の保養所等の敷地の大きい住居が急速に減ったこと海岸地区は車の排気ガス等の影響もあり松が枯死してしまいました。今の海浜公園あたりはあの「海浜ホテル」の名残の松林やその周辺も松が豊富で松林の中にバンガローができたり今では考えない情景がありました。</p> <p>でも現在は車の排気ガス公害はほとんど改善されて、鎌倉同様に減少していた藤沢・茅ヶ崎・平塚の松林は素晴らしい復活を遂げています。それに比べて鎌倉のかつての海岸の松林地帯は海浜公園に整備されましたが松は皆無に近いです。あるのは高木の全くない草原で、夏は日差しを避ける緑陰がなく、冬は吹き曝しの海風を受けてのんびりられません。海浜公園を整備する時の市の方針だったので今からでも松林を復活してほしいです。</p>
8-2	13	<p>深沢地区の再開発計画が進んでいるようですが、計画案を見ると緑化地域がとても少ないです。JRから受け継いだ貴重な更地を単なる商業地区や住居地区にするには惜しすぎます。鎌倉らしい緑あふれる第二の広町を作ってはどうか。</p> <p>鎌倉幕府と言う特別な歴史のある鎌倉なので、他の市町村とは違った特異性のある市になったらよいと思います。</p>
9	14	<p>この度、鎌倉市緑の基本計画見直しについて市報にて拝読いたしました。ぜひ聞いていただきたいお願いがあり、メールさせて頂きました。</p> <p>私は1年半前に鎌倉市打越に引っ越してきました。私の祖父母の残した土地に、自分の子供達と住むことになるとは思ってもいませんでしたが、鎌倉の自然の豊かさに惹かれて移住し、子供達が虫を追いかけ、草花を摘んで、季節の変わり目を虫の声で感じるという、自然の中で過ごすことで本当に人間の基本的な幸せを感じております。</p> <p>これも、鎌倉市の皆様の陰なる、または面での緑地保全へのご尽力の賜物であると、感謝しております。</p> <p>さて、●●●の跡地ですが、●●●●●●様の方での開発は全く進んでいない状況です。草刈りなど住民の意見に対して真摯に対応してかたさっている反面、時には大切な樹木を無残な形に伐採していたこともありました。以前は緑地の買い入れも行っていたと市報では記載がありましたが、どうか鎌倉市の方であの土地を買い戻すことはできないでしょうか？ あの一帯に住む鳥、虫、そして草花と樹木。一度壊して仕舞えば、2度と戻すことのできない自然です。まさに鎌倉市の宝です。</p> <p>鎌倉市で緑地として、公園として、地域住民のための、小さな住民が主体となって手入れを行えるような、先駆的なモデルとなるような管理方法にて、あの自然を守れないでしょうか。高齢者が集い、体を動かしたり、散策したり、生きがいを見つけたり。子供達が自由に自然と一体となり成長する、若者がアイデアを出し合って地域活性化と環境保全を目指す、素晴らしい場所になると信じています。</p> <p>今は財源の確保の仕方も多様となり、クラウドファンディングなどの方法もあります。鎌倉市の産学が連携して、宅地ではなく地域みんなの宝として守る方法も模索できます。</p> <p>どうか、もう一度、あの土地の価値を鎌倉市の宝として、保全していく方向に向かっていけないでしょうか。打越の自治会には、まだ意見を出していませんが、このタイミングで個人としての意見が市に出せるのであればと思い、心からの思いを託しました。</p> <p>未来の日本のモデルとなる、古都であり新しい鎌倉、緑地をすこしでも多く保全することまず第一であり、緑地無くしては未来の計画もなにもないはずで。</p> <p>意見が長くなりましたが、提案としては、クラウドファンディングで土地を買い戻し、里山を保全する意思のある産学が連携し、本当に必要なものは何なのかを、住民と市と、先見の目をもち、鎌倉を愛する研究者などと話し合う事です。情報のシェアやボランティアの募集はSNSですていくことができます。今回の募集で出てきたアイデアを拾い上げて、三貴園跡地でぜひ実践して欲しいです。</p> <p>歴史に残る変革を切望しております。</p> <p>長くなりましたが、今の私の出せる提案はこの程度です。鎌倉市の皆様の環境保全に対する意識の高さは日々感じております。そのような鎌倉市の皆様の力を合わせて、緑地の保全をしていきましょう。私も微力ながらできることを精一杯やらせていただきたいです。</p> <p>よろしく願いもうしあげます。</p>
10-1	15	<p>設問1 みどりの街づくりを市民と行政が一体となって進めるため、鎌倉市全域のみどりについて総合</p>

提出者 別 No.	意見 No.	ご意見
		<p>的に総括する施設があるともう少し計画が市民に近づくように思います。自然史博物館やビジターセンターのように専門家が常駐し、市民の誰もが自由に出入りでき、展示により計画の内容、目標や現状を把握することができるほか、セミナーなどで勉強することもできます。また、維持管理に関するプログラムも年間を通じて目標、管理内容、結果の評価、管理内容の改善といった、一連の流れを座学と実地で体験できるようにします。</p> <p>施設は、動植物の生息分布状況を市民からの情報も取り入れてとりまとめ、報告書、展示、HPの形で公表します。また、様々な視点による検証の結果を公表する機能も持ちます。</p>
10-2	16	<p>みどりの量を増やし、質を高めることは重要だと思います。特に谷部の湿地に関しては限られた場所にしか見られません。現在ある湿地に関しては適切に管理し、維持していただきたいと思います。</p>
11	17	<p>燃料革命や林業の衰退により、誰も立ち入らず手入れがされていない山林は今や荒れ放題で山の高さの3分の1は木の高さとなり、住宅地の日照・通風に支障をきたしています。カリフラワーの様に見える鬱蒼した丘陵も、もはや良い景観とは到底思えません。したがって災害対策のみならず、生活快適性〔主に日照通風〕の確保を目的とした管理伐採を山林所有者の責務として位置付け、それを支援する具体的な取組みを示す事を望みます。</p>
12	18	<p>広報かまくらで緑の基本計画見直しの事について拝読いたしました。昨今の災害は、並外れたものとなっており、緑豊かな鎌倉も昨年は被害も多くありました。今林業に従事する方も減っているとの事。森の整備もコストもかかかなかはかどらないことと思います。それと共にウィルスの影響で作業が思うようにできない部分もあります。</p> <p>私は地元のハイキングコースを毎年散策するのが大好きですが、昨年の災害以来、ほとんどのハイキングコースが閉鎖されている状況です。とても残念に思っております。遠方からも鎌倉の多くの方に人気があり、観光の上でも魅力あるスポットかとおもわれます。</p> <p>ハイキングコースのみの提案ですが、もっと市民を巻き込んで整備したらいいと思います。海のクリーンアップがあるように、山のクリーンアップも募ったらいいのではと思います。もちろん安全面などもあるかもしれませんが、学生などの課外活動及び市民への呼びかけなどあったら良いかと思えます。早く復興することを望んでおります。</p>
13	19	<p>ご担当者様</p> <p>緑は鎌倉にとってかけがえのない財産です 小生の中学高校時代のことですが、市の財政を潤いあるものにするために人口を増やそうと1960年代からのほぼ十年間に鎌倉の山々が崩され開発の名の元、破壊されました 山本正一市長の時代でしたね その後のおやつ騒動等もあり、また市長も正木氏に変わり開発の火の手も収まりかけましたが 条例の抜け道を使いながら年月をかけて貴重な緑を崩していく業者がたえません 小生一つだけ申し上げ、是非徹底して頂きたいことがあります 条例の改正が必要かもしれませんがその点小生は疎いので実効性ほか細かいことについてはご容赦願います</p> <p>これまでの活動と実績とも言えるはずの ” 街並みの緑化 ” です 10月1日の広報かまくらから引用しますが ” 個人の建物敷地や駐車場の接道部の緑化を推進し、市街地の中の緑の連続性を高め、景観に統一性や個性を生み出しています。 ” 上記の部分は新築した場合に定められた数の樹木を植えるようになっていくことに関連していると考えますが、現実的には市からの検査が終わると切り払ってしまう土地家屋の所有者がいることはご存知だと思います この点を改善するように強く求めます 以上です</p>
14-1	20	<p>設問1</p> <p>○緑地の維持管理担い手育成について 現在活動している、市民による保全活動の経験と実績を活かした行政との協働事業の拡充を希望します。例えば、緑の学校、NPO法人鎌倉みどりのレンジャーの活動を基盤に、各保全団体の活動と連携した通年開催など、現在緑地保全に関わっている人たちの力を多方面につなげていく役割を行政が担う仕組みづくりの確立を期待しています。環境政策課の環境アドバイザー制度の、緑地保全に携わる事業への拡充も希望します。</p> <p>○イベント案 身近な自然に触れる体験講座～行政と市民活動の協働開催～ 鎌倉の自然を好んで居住している市民は多くいますが、鎌倉市の緑地、鎌倉市の取り組みについて市民へ周知は十分ではないと思います。近隣に居住する人でも鎌倉中央公園を知らない</p>

提出者 別 No.	意見 No.	ご意見
		<p>人、行ったことがない人が意外にたくさんいます。一方で手軽に自然に触れあえる行事を求める声は多いと感じます。実際に作業をする市民活動の力を活かした協働開催により臨機応変に対応した多様な対象へのイベントが展開できます。行政の広報で市民の意識の向上が期待できます。</p> <p>内容 ○間伐、下草刈り ○緑地散策・観察会 ○里山保全活動参加 対象(分けて開催) ○親子 ○社会人、定年退職者 ○学生(市内外の大学、高校)</p>
14-2	21	<p>緑地における間伐作業の推進を行政が謳うことを提案します。</p> <p>私は、鎌倉中央公園内でNPO 法人山崎・谷戸の会の会員として活動しています。当会で雑木林管理作業における間伐が制限されていますが、ここ数年、台風による倒木被害が多く、園内の安全管理、また雑木林管理上、間伐が必要な状況です。また、樹木が大きく育ったことで園内の各所広場は日陰が多くなり来園者がひだまりを探して歩く公園になってしまいました。生態系を守る田んぼ畑の耕作にも影響を及ぼしています。懸案事項として鎌倉市公園課、(公財)鎌倉公園協会へ提示していますが、来園者からの苦情などを理由に、間伐作業は制限されています。防災公園の機能を持ち合わせた風致公園において、暮らしの安全確保、緑地保全の両方の視点から行政が積極的に間伐作業の必要性を市民に説明し推進をすべきと思います。</p>
14-3	22	<p>保全活動を通してこれからの鎌倉市緑地保全に関心をもつようになった若い会員が増えていますが、こうした担い手の育成につながるように、広く市民に緑地保全手法について指針をわかりやすく提示していただきたいと思います。</p>
15-1	23	<p>今回の緑の基本計画見直しが保全地域の再開発に結び付かないようにしないとけません。鎌倉市はかつて市長と開発者との関係について色々問題があったと聞いています。昨年15号台風では土地の開発当初に町内の住民が植えた桜の大木が倒れ、町民の皆さんがショックを受けるということもありました。</p> <p>市有地の一部は管理が十分に行き届かず雑草が生い茂ったりして周囲の景観を損なっているものもあると思います。又市有地と一言言ってもその管理は担当部署が異なる場合も多く統一的な管理を行い必要なガイドラインを作ることがもとめられます。</p>
15-2	24	<p>従来緑の保全のために様々な活動が行われていましたが、一部の固定した市民の活動になってしまいその裾の広がりが見られません。大規模公園などは当然市の管理の下にあるべきですが小規模の放置状態の市有地などは小さな公園にしたりアスレチックなどのわんぱく広場として活用できないかと考える 企業、住民もあるのではないかと思います。</p> <p>市民あるいは町内会、企業の協力で市有地の管理水準が向上するのであれば行政としても良い事ではないでしょうか。「市民活動と協働を推進するための指針」とのコラボなども考えられると思います。</p> <p>私が住む町内会では道路脇の市有地の斜面を有志の方が集まって刈込をしていましたが町内でも高齢化が進み雑草が伸び放題でしたが住民のお一人が進んで刈込をしてくださり町内会でエンジンカッターを購入しました。このような場合市としてエンジンカッターの使い方を指導するなど緑の保全のための知識と必要機材の購入を支援したらいいのではないのでしょうか。放置された雑木林などは下草や木々を刈込んで子供の遊び場所あるいは散歩道などとして踏み固めることによりかなり改善されると思います。高額な費用で業者に刈込などが委託されている現在すべての保全地域の管理は無理でしょう。町内会の活性化の為にも市として住民、企業などの協力が必要であることを明確にしてどのような民活の支援を行えるかを検討すべきです。</p>
16-1	25	<p>設問1 私は、十二所の耕作放棄地を開墾して4年になります。農家でもなく、林業でもありませんが、毎日山の木を1本ずつ切り、農地を復活させる活動をしています。この経験を元に今回の提案を行います。</p> <p>雑草を刈る、木を管理する活動を通じて、自然環境に対する意識が高まりました。この経験から、人が畑に携わることで、自然に対する意識が高まり、将来の緑地の維持管理に携わる人材育成が可能だと思います。また、畑が増えることで、人工的で費用のかかる緑地管理よりも効率的に、持続可能な自然保護ができると思います。</p> <p>鎌倉市緑の基本計画書 第1章 都市特性と緑の現況・特徴 P24によると、農地は減少しており、かつて先人が開墾したこの農地を復活させ、まわりの山の管理を行うことで、本来の目的である緑の管理を達成することができると思います。</p> <p>一市民が、土地の所有者を調べ、訪問し、交渉することは非常にハードルが高く、放置され</p>

提出者 別 No.	意見 No.	ご意見
		<p>ているのが現状かと思えます。行政が、仕組みづくり、支援、交渉を行う事で、土地の活用が進むと考えます。</p> <p>“都市計画基礎調査※2 での過去 10 年間の樹林地・農地の減少面積は 124.9ha(樹林地 100.5ha、農地 24.4ha)となっています。※3” 引用 第 1 章 都市特性と緑の現況・特徴 P24</p>
16-2	26	<p>設問 2 鎌倉は緑が多く、現在の人口減少を考えると、過去の市民主導の開発防止活動は正解だったと歴史が証明しています。いろいろうまくいっている事は認識した上で、2つ提案したいと思えます。未来の人に後ろ指をさされない行動、見て見ぬふりをしない。昨年度の台風で、放置されていた巨木が倒れたりして大きな影響を受けたと思えます。市民活動や経済活動にも大きな影響を与えました。地元の老人によると北風の台風は初めてで、北風に慣れていない木が倒れたとの事です。台風が原因ではありますが、今まで危ない木を放置したり、見て見ぬふりをしてきた市民と行政にも責任があります。ニュースでも報道され、緑を大事にしてる体をしている割には、まともに木の管理もできていなかったことが全国的にニュースでも報道され、実に恥ずかしいことです。そしていまだに放置されている木はたくさんあると思えます。もちろん予算等の都合もあると思えますが、まずは危ない木、将来管理すべき木を把握して、計画を練る必要があると思えます。木は成長するので、処理が遅れば遅れるほど、大きくなり、作業の危険も費用も増します。放置して、事故が起きて、未来の人に後ろ指をさされないように、今行動する必要があります。</p>
16-3	27	<p>二つ目が主の提案です。</p> <p>鎌倉市の好きなフレーズとして、“全国に先駆けて・・・”があります。これは素晴らしいことで、鎌倉市を参考にして、他の自治体が後に続くことができます。全国に先駆けて、先進的、挑戦的に行動していくことは、財政的、知名度的、民度的、歴史に恵まれた鎌倉市、および鎌倉市民の宿命でもあると思えます。</p> <p>タイトル 全国に先駆けて杉の植林の完全管理を実施</p> <p>現実的に売れる見込みのない、活用の見込みもない杉の植林を撤廃します。放置された杉が高く伸びすぎると、山に陽が入らず、植物は育たず、周りの木は陽を求めて変形して成長し、いびつな山が形成されます。また適正に管理されず密集した杉は、生命の危険を感じ、必要以上に花粉を飛ばし、花粉症の原因にもなります。</p> <p>誰もが理解しているこの昭和の問題を予算、手間、前例がない等の問題で放置しています。予算については、人気のある観光地である鎌倉がやると言えば、寄付金を集めることは可能かと思えます。現代は、富の二極化が進んでおり、お金が余っている人は沢山います。最近仕事で知り合った人で、年収 9 千万！？の人が居ました。この方が花粉症ならば、間違いなく支援してくれると思えます。</p> <p>杉の所有者、地主の方との交渉ですが、地元の老人の例で言うと、70代のその方は子供の頃、その方のお父さんと一緒に植林をしたそうです。もちろんコストをかけて、苗を買って、手間をかけて、植えたり、管理してきたと思えます。父親との思い出や、個人的な思い入れがあるのは間違いありません。しかし、今の杉は切り時を失い、太すぎて搬出もできず、その方も高齢でどうにもできないのが現状です。少額でもお金になるのであれば、売ったり、切ることは歓迎されると思えます。</p>
16-4	28	<p>木の活用ですが、家の柱にする、建材にするために、製材所まで運び出す、加工するというのは経済的なメリットがなく、現実的ではありません。</p> <p>例えば、その場で玉切りにして(20cm ぐらい?)、手で運べるサイズにして、箸にすれば、活用できると思えます。鎌倉箸として、子供たちに自分の箸を作ってもらうのも良いかもしれません。</p> <p>昨年度の台風で大木が倒れるまで、私自身も、日本人古来の価値観、“木は切ってはいけない、大木は偉い・大事、何か宿ってる”みたいな事を習うことも無く感じていました。しかしながら、現実には、放置され、倒れた大木は、今までの借りを返すように、その処理に大きな手間とコストを要求してきます。やはり木は切るべきもので、人が管理すべきものです。</p> <p>神社にある大木は、立派であり、神社の格や歴史を証明します。</p> <p>山にある杉の植林は、昭和の負の遺産と将来の負債を証明しています。</p>

提出者 別No.	意見 No.	ご意見
		鎌倉市が全国に先駆けてこの問題に取り組み、成功することで、他の自治体がそれに続き、日本の景色が変わっていくことを期待します。
17-1	29	<p>緑課関係者各位殿</p> <p>以下、鎌倉市の緑を守るための私見です。</p> <p>現在進行している気候変動の中、「防災」という視点からの緑保全を考えることが必要ではないでしょうか。大雨が多発する昨今では、山地を開発して宅地化することは緑地の減少という問題以前に崖崩れを引き起こす怖れが十分考えられます。鎌倉市や逗子市でがけくずれの被害が実際に出ております。鎌倉のどの山に登って見渡してみても住宅がどこまでも広がっているのに驚きます。ご担当の課が違うかも知れませんが、これ以上の山地開発は防災、緑地保全の観点からも再考がもとめられます。また●●●●氏の「森は海の恋人」に書かれているように漁場を抱えた鎌倉市として海の栄養源としての山地の大切さを再認識する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>最近 ナラ枯れが問題になっていますが、昔は燃料として伐採が定期的に行われていたのが、現在は必要がなくなって管理されない事も一因であると言われてます。所有者の同意を得て、不要な木を薪などに活用出来ればいいと思います。また山の木が葛に覆われているのが多く見かけます。葛と竹が山の緑を侵食して山地の衰えを招くそうです。市民に呼びかけて、山を歩く時など取れる範囲で葛など取ってもらうように呼びかけてはどうでしょうか。</p>
17-2	30	かつて市街地の多くが緑に覆われていた鎌倉も、最近では再開発で大きな邸宅が取り壊されてマンションや駐車場あるいはミニ開発になっています。樹齢を経た木々があつという間に切り倒されるのは残念です。提案ですが、植木のリサイクルということで、ネット上で「緑のバンク」を開発して希望者に引きとってもらうシステムも作ってはいかがでしょうか？
17-3	31	<p>寺社などの観光地以外に、生垣の続く静かな道を散歩する楽しみが鎌倉の魅力だと言われてきましたが、それもなくなってきているような気がします。新築の際には生垣や植樹を義務化できないのでしょうか？</p> <p>緑地保全への市民の認識を深めるために、 講演会(講師として●●●●氏、●●●●氏など) 小、中、高校生の授業で緑地保全の観点から鎌倉の緑地をテーマに取りあげる、 図書館で里山や緑地保全についての本を集めた特集をする(外国の例も) 拙案を述べさせて頂きました。ご検討頂ければ幸いです。</p>
18-1	32	1. 景観を大切にす 町をきれいにする ○道路前の掃除 自宅前の道路や店舗の道路のはえている雑草を抜く。土や枯葉を掃く。 ○学校で子供達にはほうきやちりとりを使い掃除をする。
18-2	33	<p>2 身近に木を感じる 地産地消 ○保育所、幼稚園、小・中・高等学校で給食の時に木で作られた器や鎌倉彫の器を使う。※家庭で使わなくなった品物を提供してもらう。</p> <p>4 おもちゃ美術館を建てる ○市民が自由に木とふれあう場所を作る</p>
18-3	34	3 防災林 ○木を植える時に、その土地に合った木を選ぶ。
19-1	35	<p>設問1 緑地保全に取り組む鎌倉市に敬意を表します。大きな緑地の公園化による管理者の明確化などの施策は着実に成果を得ていると思います。当方は、鎌倉中央公園にて里山景観維持のボランティア活動をしているNPO法人山崎・谷戸の会のメンバーです。谷戸の会では、毎年エリアを決めて毎木調査を実施しており、毎年約3%ずつ立木体積が増加していることがわかっており、山が3%ずつ大きくなっているという実感があります。木を切らない雑木林管理の仕方では、樹木の巨木化、老木化が進み、昨今その弊害が顕在化してきています。まず台風による倒木の被害は、昨年特に深刻だったことは記憶に新しいことです。また、今夏鎌倉の山でナラ枯れが一気に進みました。ナラ枯れの原因であるカシノナガキクイムシが老木を標的にしていることはご承知の通りです。昔の里山は、ナラ林を薪炭林として育てており、林内のエリアごとに皆伐の方法で木を伐り、そのエリアを回すことによって20年に一度伐採していたと聞いています。切り株には、萌芽が出て、20年後には手ごろな材木が育つということを繰り返していました。薪炭が使われなくなった昨今では、材木の需要がなくなり、ナラ林は、放置されています。提案として、木は3%ずつ育っていますので、毎年場所を決めて3%の範囲で皆伐を実施する(全体の緑の量を維持するSDGs)。これを市民参加型のイベントとして、実施する。間伐は、掛かり木など難しいこともあります。エリアを決めた皆伐であれば、市民参加型でも十分安全にできると考えます。実施には、かながわ森林インストラクター(当方もメンバーです)、林業家などの指導を仰ぐことも必要だと思えます。</p>

提出者 別 No.	意見 No.	ご意見
19-2	36	次に切った木の処理ですが、鎌倉市はバイオ発電はやらないのでしょうか?毎年決まった量の木材が出ることがわかっているならば、計画の立てようがあるかもしれません。それ以外の活用方法として、市民参加で炭焼きイベントを実施することも提案します。炭焼きは、においの問題がありますので十分な検討が必要ですが、実施場所確保、においの消去が実現すれば、炭焼きは可能と考えます。炭焼きには人が集まりますので、緑地の維持管理の担い手育成にもつながります。 以上これまでの木を切らない森の管理から適正に切る管理に転換する時期に来ていると考えますのでご考慮をお願いします。
19-3	37	設問2 設問1に大体書いてしまいましたが、それ以外に昨年からの森林環境譲与税の動きもあるので、予算が使いやすいのではないのでしょうか? 鎌倉には、環境保全のNPO団体がたくさんあるので、予算をうまく使えばNPO活動の活性化につながり、維持管理の担い手育成もうまく回っていくのではないのでしょうか?
20	38	今回の見直しに鎌倉の緑地を守るためアレチウリ駆除の対応をお願いします。特定外来生物であるアレチウリは鎌倉市内でもよく見られ見た目もよくありません。長野県、あきる野市が実施しているような対応をお願いします。
21-1	39	設問1 市民の日々の暮らしが小鳥のさえずりを耳にしなが、緑の中で生活できることの価値は、特に若い世代に理解してもらいたいことのひとつです。例えば、北鎌倉の景観を後世に伝える基金は北鎌倉女子学園中学の生徒に山崎・台峯を案内しながら緑の価値を体感させてきました。中央公園や、広町緑地、六国見山森林公園等々についても近隣の中学・高校の生徒に参加を誘い、ボランティアによる指導の下、緑の観察(触れて良い緑と危険な緑、貴重な緑の見分け方)、保全作業(何時何をするか)を体験してもらうことにより、若い世代の緑に対する、延いては鎌倉に対する愛着も一層深まるものと考えます。その候補地は市内の至る所に残されています。
21-2	40	設問2 鎌倉、特に旧鎌倉は海が南に控えている以外、東、北、西を緑豊かな山塊に囲まれており、鎌倉時代にはそれが鎌倉の防御壁の役目を果たしていました。近年この山塊が宅地開発などにより破壊されたとき、「昭和の鎌倉攻め」などと表現されましたが、この文言は鎌倉にとって、緑が如何に大事なものであったかを表現するものでもありました。その意味でも、近年建設された市中心部のビル群が市民の緑の遠望を妨害していることは真に憂慮すべきことです。私たちは鎌倉の歴史を彩り、鎌倉人が癒されてきた「鎌倉に相応しい緑」を保護し、次世代に遺す使命がある事を重々認識し、こうした理念に基づき「緑の基本計画」を作成し、実行にうつさなければなりません。具体的には、鎌倉市は「緑の保全」をキーワードにして「都市格(ゲニウス・ロキ)を高めるべきだ」と考え、ここに提案いたします。
22	41	鎌倉市に土地を購入して23年、住まいを建築して13年経ちました。私は横浜に生まれ、横浜で育ちました。私の父は戦前、日本郵船の外国航路の船員をしていました。横浜は日本有数の貿易港で戦前から栄えていました。また外国人観光客が出入りする港でもありました。仕事で欧米に渡航していた父は日本の風土、風景が一番いいと口癖のように言っていました。 近年、鎌倉は観光客が沢山来られるようになりアジア系の観光客の多い中、欧米人の姿も多く見られるようになりました。私の住まいは通称市役所通りのトンネルの3つ目の手前、長谷大谷戸の路地を大仏の方へ折れたところです。行楽シーズンともなれば観光客が路地溢れんとばかりになり賑わいます。 私は昨年、鎌倉観光に来られた沢山のアジア系の旅行者の中におられた欧州(フランス人)のご家族から長谷大谷戸で大仏の道を尋ねられました。私は道を案内させていただいたところお礼を言われ、続いて「鎌倉駅から歩いてここまで来たが山々が美しくない、特に長谷トンネルの上の山が汚い、綺麗にしてください」とハッキリ言われました。 私は外出の際は鎌倉駅から自宅まで歩いています。私も常々、市役所通りの山々が汚いと感じておりました。フランス人旅行者から指摘されたことは本当の事であると思います。 私はこのフランス人旅行者に今でも感謝致しております。戦前、父は何回もフランスに渡航していました。私はこのフランス人の方から指摘して頂いたことは50年前に他界した父から言われたような気がいたしました。 最近、テレビでCWニコルさんの「森を守る」を観て感動しました。鎌倉の山々の雑木林も里山に出来たらどんなに素晴らしいことかと思いました。現在、鎌倉の山々は地方自治体の所有、民地等が混在しています。一度に鎌倉の山々を整備することは難しいと思いますので優先順位として鎌倉の観光に重点を置いて取り組んでいただければと思います。

提出者 別 No.	意見 No.	ご意見
		※山が汚く見えるのは木々に葛の蔦が絡まって木を枯らしています。当面、葛の撤去から始めていただけたらと思います。鎌倉市みどり課に期待をしております。
23-1	42	<p>設問 2 <要望 1 : 街路樹の管理規定の明文化ならびに市HPへの街路樹の総合ページの開設></p> <p>通勤・通学・買い物などあらゆる年代の市民の日常の様々な生活動線上にある「街路樹」は市民にとって「一番身近な緑」です。環境面・精神衛生面などの利点がありますが、管理を怠れば一転して市民の安心安全を阻害する「一番身近な自然の脅威」になります。市の責務である適切な管理を徹底すると共に以下を規定・明文化し市のHPに総合ページを設置して掲載し、市民等と情報共有することを要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 樹種 街路樹としての適性要件、適性樹木の例 2. 剪定 樹種ごとの性質に応じた、定期点検と剪定の頻度と時期 3. 落ち葉の清掃 樹種等に応じた清掃の頻度と時期 4. 歩道の管理 樹種等に応じた定期点検と補修（根上がりによる歩道敷石の破損の修理等） 5. 市民の安心安全の確保や周辺美化の保全のための適切な管理が困難な場合の対応策 植え替え、伐採等 6. 住民や各種団体等との協働 知識・情報の共有、活動への補助金制度など 7. 街路樹についての総合ページの開設 現在は剪定・歩道補修・清掃など業務ごとに担当課が異なる縦割り行政で総合的理解がしづらい。知識・情報等を一元化した総合ページを開設し、市民等との情報共有を推進、理解や協力を引き出す。
23-2	43	<p><要望 2 : 西鎌倉住宅地をモデルケースとした街路樹の課題対応の提案>市内最古の開発住宅地である西鎌倉住宅地が直面する課題は順次、他の住宅地にも起こり得ると考えます。西鎌倉住宅地をモデルケースとして対策すれば将来の指針となることが期待されます。以下、西鎌倉住宅地の街路樹の課題を要望 1 の項目に照らして記載します。*樹種は楠（くす）。長寿で樹勢が強く巨樹に成長し、寺社等のご神木にもなる樹木です。プラタナスから植え替えられたもので、選定理由は不明との回答ですが、街路樹としての適性に疑義を感じます。*通勤・通学・住民の生活動線である住宅地を横断するバス通りの歩道に植栽され、旺盛に繁茂した枝葉が電線を覆いつくし、台風・強風等で倒木すれば、通行人の死傷、交通事故、電線あるいは電柱をもなぎ倒すのではと住民に不安の声が上がっています。また、街路灯の光が遮られ夜間通行に支障があります。*市による 2～3 年ごとの定期剪定では不十分です。近く予定されている剪定のため事前点検されたそうですが、かかる状態まで放置された現状から市は適時適切な定期点検をしていないのではと危惧します。*落ち葉は自治会を中心に住民が毎月清掃していますが、コロナ禍で 5 カ月間中断したところ大量の落ち葉が集積し、住民頼りの清掃であることが期せずして露呈しました。住民として今後も可能な範囲で協力しますが、「管理責任者は鎌倉市である」ことは大前提です。*歩道は根上がりによる破損があり、通学児童の転倒事故が市へ報告されているようです。市内有数の高齢化住宅地であり、杖、シルバーカー、車いすの使用者は転倒の不安を訴えています。残念ながら街路樹が住民の安心安全を阻害する脅威となりつつあります。緑は建物と同様に所有すれば管理が必須です。モデルケースにするか否かに関わらず、市の管理責任の遂行を強く要望します。なお、私見ながら種々の問題の最大の要因は楠という樹種にあるように思います。今後も巨大化し長寿を保てば、最優先されるべき市民の安心安全は益々危うくなり、住民の死傷や災害を引き起こせば市は重大な賠償責任を負う可能性があります。また、剪定・歩道補修・清掃に将来にわたってかかる手間・費用等も増大化し貴重な市税を圧迫します。街路樹としての適性ある樹木への植え替えが望ましいと思料します。</p>
24-1	44	<p>1. 鎌倉のみどりの保全と整備についての提案</p> <p>添付の 2 件の提案（「源氏山公園 サクラ全調査報告書および提案書」および「史跡緑地の景観整備事業に関する提案(お願い)」は、いずれも鎌倉市に提出され、すでに担当部署の了解を得ていますが、今後、さらに現地の様々な調査と提案内容の妥当性について当会の内部で検討を行い、慎重に実施する予定です。この現状については以下のような背景があるので、説明させていただきます。</p> <p>● 「源氏山公園 サクラ全調査報告書および提案書」については、当会の前身である任意団体「鎌倉緑のレンジャー」（市主催の「緑のレンジャー・シニア講座」の受講修了者によって平成 8（1996）年に設立された）において、平成 20（2008）年ごろから検討されていた源氏山公園の整備計画と、平成 26（2014）年から開始した樹木調査を引き継ぐものです。これまでの源</p>

提出者 別 No.	意見 No.	ご意見
		<p>氏山公園での整備活動を通して、自らの提案について次の課題があると考えようになりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 源氏山公園は昭和 41 年（1966）に公開され、風致保存会によって昭和 42 年に設置された「桜」の碑によると、当時市民からの多額の寄付があり、八重桜を中心に数百本を植樹したとあります（平成 29 年のサクラ全調査によって 413 本が確認されている）。現在、源氏山公園では葛原ヶ岡神社（「桜」の碑のある広場を含む）側のエリアと、源氏山の頼朝像設置された広場を中心として白旗山を含むエリアに区分されるが、いずれも参道や広場の外縁に沿ってサクラが見られ、これらのサクラの多くは、実生木、あるいは、在来の照葉樹林が覆いかぶさるように成長してサクラを圧迫している。また、882 本確認されているソメイヨシノも大半がテングス病に罹り、樹勢が著しく衰えています。 - こうしたことを確認していくと、源氏山公園の開設時に植樹されたサクラは、その後約 50 年を経て、公園になる以前の植生あるいは潜在植生によって淘汰されつつあると観察されるのです。当初はソメイヨシノの寿命が来たので、更新のため適切なサクラの品種で代替えを実施すべきだという、単純な発想で提案したのですが、源氏山公園では場所によって、公園として開設される以前の植生に調和したサクラの品種の植樹と、植樹後においても全体の植生の管理を継続して行うことも、検討しなければならないと考えようになりました。 <p>● 「史跡緑地の景観整備事業に関する提案(お願い)」は、平成 28（2016）年から市文化財課と協働管理事業として実施している史跡緑地の整備 5 か所の内、3 か所（国指定史跡 法華堂跡、東勝寺跡、および、北条氏常盤亭跡）について、緑地の草刈り・整備とともに、史跡にふさわしい自然景観の再現と、失われた生態系・生物多様性の回復を目指すとしていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 対象とする史跡の整備は、春と秋・冬季の年 2～3 回の実施で、従来は専門業者に依頼していた草刈りを、文化財課と当会で協働して実施するのです。刈払機を使用する作業においては、専門業者が実施するのと、当会が主力になって草刈りするのは、野草（植生）に対する圧迫に度合いが異なる。専門業者は地表すれすれに草刈りを行い、もし年契約で定期的に実施されるのであれば、その草地は毎年同じような圧迫を受けて、再生のサイクルを繰り返すのですが、協働事業の場合、当会では生態系の復元などを考慮して、まず外来の野草（セイタカアワダチソウなど）を手で抜根し、その後、地表から 5cm 程度残して草刈りを行う。また必ず決まった春、秋・冬の時期に実施することがほとんどないので、その緑地の外乱要因は一定せず、したがって、数年を経て、活動毎に緑地の植生は異なった様相を示すことに気が付いたので - その結果、源氏山公園のサクラの植樹提案と同様に、その史跡緑地と周囲の環境について従来の植生あるいは潜在植生の問題を検討しなければならない、と考えるようになりました。 <p>2. 「みどりの基本計画」の見直しに係る提案</p> <p>上述の 2 件の提案の実施方法について検討を重ねた結果、市民活動あるいはボランティア活動として「鎌倉のみどり」の保全活動を行うにあたり、また市や事業者が緑地の仕様の変更を実施する時に、次の二つの基本的な対応能力が必要とされるようになりました。その一つは「鎌倉の現状の自然の植生あるいは潜在植生」に対するより深い理解と分析能力が必要であること。もう一つは保全活動の継続性の確保されなければならないことです。</p> <p>● 「鎌倉のみどり」に対するより深い理解と植生に関する分析能力を獲得するには、</p> <ul style="list-style-type: none"> - これまでに実施されてきた市による緑の啓発活動を継続し、講座や講演会などのイベントを実施することによって、より幅広く理解を深め、知識と市民活動のすそ野を広げる必要があると考えます。 - また、当会の限られた活動・知見の範囲で、「鎌倉のみどり」に対するより深い理解を得るための基本的な次の 2 件の書籍を活用することを提案します。 <p>① 「鎌倉市の植生」ー古都鎌倉市の環境創造と歴史的景観保護のための植生学的研究ー 宮脇昭 他 1973 年 2 月 鎌倉市 発行</p> <p>□現地調査に基づく研究報告資料で、緑政審議会でもあまり言及されていないようですが、現在でも鎌倉の植生を知るための基礎的な情報として十分に有効であると考えます。</p> <p>② 「鎌倉の自然」 鎌倉市教育センター 平成 9（1997）年 3 月 10 日初版鎌倉市教育委員会 発行</p> <p>□鎌倉市内の中学校で配布されていたもので、現在は発行されていないと聞きました。鎌倉の自然とみどりについて理解が深まる、辞典のような参考図書であるとおもいます。</p>

提出者 別 No.	意見 No.	ご意見
		これらの図書情報が電子情報として市のHP やアーカイブに登録されて、幅広く利用できるようにする必要がありますと考えます。
24-2	45	<p>● 「鎌倉のみどり」の保全活動の継続性について</p> <ul style="list-style-type: none"> - 市民活動としてNPO などの団体のみどりの保全の活動を行う場合、例えば植樹なら苗木を植えて5 年間は手入れが必要である。あるいは大掛かりな緑地の仕様変更（公園にする、道路を付ける、広場を設けるなど）では、源氏山公園に見る通りおよそ50 年を経過すると自然の植生が伸長するので、当初の仕様や目的が明確で無くなった場合に管理の方針が立て難くなる。 - 市民活動の緑の保全活動の計画や実施状況、市や事業者における緑地の調査、仕様の変更などの企画・事業の詳細などを、緑の基本計画の附属書として記載し、市民活動における保全活動の継続性、および、市や事業者における緑の調査や事業の詳細を長期間にわたってモニター、あるいは情報参照ができるシステムを制定することを提案いたします。 <p>添付文書 1. 「源氏山公園 サクラ全調査報告書および提案書」（2017 年 6 月） 2. 「史跡緑地の景観整備事業に関する提案(お願い)」（平成 29 (2017)年 11 月 21 日）</p>
25-1	46	<p>設問 1</p> <p>ここで改めて述べるまでも無く、たくさんの素敵なアイデアが既にあると思います。行政や公園管理者が余計な制限を加えることなく、自由に皆さんにやっていただけるよう、サポーターに徹し、どこがダメだというような理由探しではなく、こう工夫すれば出来ますよ、とアドバイスできるシステム、サイクルを作っていきますか？ 広町でキャンプできたら面白いと思いませんか？</p>
25-2	47	<p>基本計画の見直しの基本方針にある「（6）の実現性の向上」を言葉だけに終わらせることなく、市民、企業、学校やNPO 諸団体、そして何よりも行政内部の皆さんとの連携を具体的にアクションプランとして年単位で評価、修正していくシステムを作りませんか？評価のプロセスを透明化していけば行政の縦割りの弊害も少なくなると思います。（縦割りとならざるを得ないご事情も十分理解いたしますが）</p> <p>普段、接する市のスタッフの個々の皆さんの誠意や熱意は感じますが組織として、もう一步、踏み込んでいただきたいと思います。例えば、見直しの外部委託にあたって、市内部での今までの進捗に対する自己評価を市民と委託業者に示す、あるいは、選考結果についても委託業者名と採点表の公表だけでなく、併せて提案内容も公表する、等を実施すれば志ある皆様から示唆に富んだ意見がタイムリーにより多く集まると思います</p> <p>皆様の今後の働きに心より期待し、エールを送ります。市民としてもやれる事を模索し、実施する所存です。</p>
26-1	48	<p>設問 1 ① 緑地の維持管理の担い手育成について 以前に、鎌倉八幡宮の雑木林と化した裏山を緑のレンジャーとして、伐採・剪定作業にボランティア参加した経験がありますが、緑を維持することの大切さ、鎌倉市の緑地政策を理解する上で、たいへん役立ちました。今後も継続して市民のボランティア参加を受け入れていただきたいと思います。緑地の維持管理対象に、広町緑地・中央緑地公園、風致保存地区などについても、市民のボランティア参加を募って、拡大をして頂きたいです。② 特に、魅力的なイベントや様々な年齢層を取り込むアイデア ・毎月 30（ミドリ）日を緑の日として、市民にイベントの開催 ・フラワーセンター大船植物園の市民への無料開放 ・4月のイースターに緑の衣装で街をパレードで行進する。 ・5月にグリーンカーテンの説明会・苗の無料配布を各地区センターで開催 ・6月に「鉢植え、苔玉づくり」を高年齢者向けに開催する。 ・7月に「緑の縁日」をお子様向けに開催する。 ・8月に「緑の風」の通り道、谷戸を巡るミニツアーを開催する。 ・9月に「緑のフォトコンテスト」を開催する。 ・10月に「緑の恩恵」を小中学校に出前講座として開催する。 ・11月に「緑の枯葉」を観察するミニツアーを開催する。 ・12月に「クリスマス・ツリー」づくりの工作会を小中学生向けに開催する。 ・1月に「お正月の門松」廃品利用の工作会を小中学生向けに開催する。 ・2月に「観梅」の鑑賞会を開催する。 ・3月に「観桜」の鑑賞会を開催する。</p>
26-2	49	<p>① 緑化対策については、まちづくりの景観性、ヒートアイランド対策の環境性をバランス良く配慮して取り組んでいただきたい。</p> <p>② 緑化のミスト効果についても、地球温暖化防止、暑さ対策などで更に普及を進めていただきたい。ら算出して、排出量取引に活用していただきたい。</p>

提出者 別 No.	意見 No.	ご意見
26-3	50	③ 事業所の緑地については、工場立地法によって緑地率を準拠させていますが、敷地内の太陽光発電システムの設置による環境施設を緑地率に含めるのではなく、除外して純粋な緑地率の増加に努めるように指導させてください。
26-4	51	④ 緑地率は高木・中木・低木と樹木の高さによって木目細かく量的に定義されていますが、量に加えて質的な指導、例えば、南面に落葉樹、北面に常緑樹を植えるなどについても加えていただきたい。
26-5	52	⑤ 森林のCO2吸収については、気候変動枠組み条約で吸収（シンク）を認められており、森林面積から算出して、排出量取引に活用していただきたい。
27-1	53	設問1 現在私が所属する鎌倉常盤山の会は神奈川県有緑地における保全活動で県と協定書を締結し、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構（まちむら交流きこう）交付金を活用し、道具等を購入し活動を行っています。 ぜひとも鎌倉市有地における協定書を検討していただき、県有地同様の活動ができるよう提案します。活動費用の捻出で仲間を増やすことも可能になると考えています。
27-2	54	設問2 （1）安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示 について 気候変動危機に直面していることを十分に承知したうえで、春夏秋冬、災害が迫りくることを前提とした 管理方法を早急かつ具体的に提示することが必要ではないでしょうか。
28-1	55	『広報かまくら』10.1号で発表された「緑の基本計画の見直し」に関する記事を見て、意見を述べさせていただきます。 計画の段階とは言いながら、私には記事の内容が空虚な感じがしてなりません。 私が住んでいます手広の緑の状況を少し報告します。 町内全体的には、山、公園、昔からの住宅があって、緑は多い方だと思います。 手広と片岡には公園が8つありますが、造られていずれも50年位経っており、公園によって異なりますが、緑に関してかなり問題があります。大きな桜には寿命なのか地盤の問題なのか、最近急に老化が見られます。頂部は枯れ枝が増え、上部の葉が枯れたようなものも見られます。また、樹種の選定が良くなかったり、植えた位置が不適当なために裸になるくらいに切り込まれたり、小さな公園に桜が4本くらいと他の種類の木も植えられて、いずれの樹も大きくなって公園が昼でも薄暗く、利用者も少なかったりしています。 また街路樹については檜の場合は葉の緑や茶色と大変きれいだいが、落葉が屋根や道路にひどく、周辺の住民が迷惑がったり、大樹になって電線に干渉したり、街路灯の光を遮ったり、強い風が吹けば4,5センチの枯れ枝が道路に落下したりします。他の樹種では道路や歩道に低く垂れて人や車の通行の邪魔になったり、上に伸びては電線類に迷惑になったりしています。また、道路や公園の植え込みの低木が枯れて歯抜けとなって雑草が繁茂したり、外来樹が混じってきたり、花が全く咲かなくなったりと、大変多くの問題があります。また、街路樹の根が、歩道のアスファルトや舗装ブロックを持ち上げて、歩行に危険をもたらしているところもあります。 私は緑を増やすのに反対しているのではなく、その反対で緑があることには大賛成です。しかし、一番の問題は日ごろの管理がほとんどなされていないということではないでしょうか。これまでの公園の植樹については、樹種の選定が深く考慮されず、十分に行われて来なかったことも問題でしょう。 宅地などの緑に関しては、家が立て替えられたり増える半面、1軒当たりの宅地が狭くなるために緑が少なくなって来ております。また、庭木があっても、家人の高齢化や自庭への無関心、それに自分ではできない、業者に依頼する金がかかるなどの理由でその手入れをする家が減ってきております。 以上何時も見ている自分の周囲の木の現状について述べてきましたが、他の地区ではまた違う問題があると思います。 緑（樹木など）が人の心に潤いをもたらすものであることから、このことを忘れずに緑化を進めるべきで、植えた樹木などが人々の生活を物理的又は精神的に害するようであってはならないことも肝に銘じて、計画をお願いします。 木々の維持管理をする体制を整えておくことは、忘れてなりません。

提出者 別 No.	意見 No.	ご意見
28-2	56	<p>行政の力だけで市内全ての樹木の維持管理をすることは、マンパワー、財政から考えて不可能であることは明白です。市民の力を大いに活用すること考えた維持管理計画を作成しては如何でしょうか？住民が自分の権利範囲のもの（山林や崖も）についてはもちろんも責任を持つこと、近所・周囲のことに興味をもって自分たちで気持ちの良い環境を保つこと努力をすることを条例で定めるとか、行政と民間を結ぶネットワーク作り、地域がそのような活動出来るようなノウハウ伝達や指導、樹木の管理も可能な多くの民間ボランティアの育成、その他まだまだ良いアイデアがあると思いますが、．．．。私は退職してから、中央公園でいくつも樹木に関する講習を受けたり、ボランティアグループで活動したりして来ましたが、今は歳でそれらは卒業しました。しかし、自分の屋敷内の木や庭の手入れはもちろん、近所の高齢者の家の庭の手入れ、市に無断で遣ってはいけないことではないかと思いつつも、町内のあまりに酷い街路樹（人や車の通行の邪魔をしている枝切り、醜い枝ぶりの整理、街路灯の邪魔になる枝切りなど）に手を出したりしております。そのような環境から、以上のような意見を述べさせていただきました。鎌倉の緑を守る基本計画の策定は、実施可能な良いものとなることを、切に願っております。</p>
29-1	57	<p>設問 1 緑地の維持管理の担い手育成についてのご意見・ご提案、特に、魅力的なイベントや様々な年齢層を取り込むアイデアがありましたら記載してください。</p> <p>「緑地の維持管理の担い手育成」と「魅力的なイベントや様々な年齢層を取り込むアイデア」を「特に」で接続する事に違和感を感じます…</p> <p>また、今回送付されたメール内の「詳細」に入ると、夥しい量の資料に至ります。詳細を解読し切れておりませんが、所々に「主観が過ぎる」文書も感じ取れます（例：市民の緑地利用感覚について 32.8%で「相対的に公園が利用しやすい」と評価が高い??? そう思わない系が 54.3%なのに???）。主観的な評価は読者を惑わせる、もしくは間違った方向にバイアスを掛けることになるので熟慮されたい。</p> <p>今回の資料で市民は「まわりに親しめる自然がある：53.5%」と高値である一方、「公園・その他が利用しやすい」の「満たされている系：9.0%」、「満たされていない系：38.6%」と一見矛盾した様な結果があった。つまり、「緑は多く、視野には入るが、それを堪能（実体験）できる緑が多い公園が少ない」と解釈した。</p>
29-2	58	<p>今までの鎌倉は、以前からある緑地を如何に保存するかについては注力され、結果を残す（少なくとも緑の激減を歯止めする）ことをしてきたかもしれない。一方、今後は「体感できる緑の多い公園」を「（歯止めではなく）増やす」ことに注力できないだろうか。</p> <p>鎌倉海浜公園はそのほとんどがビーチであり、緑地ではない。芝地と中木が少々あるが、昨今の灼熱下では長居ができる状況ではない。</p> <p>周辺の公園も小さく、小さい子供とその親たちの遊戯には対応できても、小学生高学年以上には対応できず、緑も少なく、到底老若男女には対応できていない。</p> <p>鎌倉海浜公園周辺は夏休み期になると、多くの市外外来者が集まってくる。目的は由比ガ浜ビーチである。李内側の公園ではない。そこには近隣の高齢者（鎌倉市の人口の 30%を占める）や子供達は少ない。そこに約 10 年前から存在するテニスコート跡地がある。市内に今後中～大規模緑地公園を「作る」「増やす」となると現在開発計画がある深沢跡地と同テニスコート跡地くらいではないだろうか。現在、同テニスコート跡地は私有地との事だがそれらをあらゆる経済手段や場合によっては横浜市のように「緑の税」などで市有地化できないものだろうか。</p> <p>世界遺産地域のように駐車場は個人乗用車の乗り入れはさせず、地域の小型バス（老人ホームや幼稚園バス）の乗降場所だけ設置。高木と中木を多く配置し木陰を多く作る。散策できる歩道路を作成するが、少しだけ傾斜、起伏を作る。舗装はウッドチップ。道の両脇には木製のベンチ（高齢者優先）。公園に入る事により介護されないような体づくりができ、介護されている者にとっては休息と自然接触、地域の子供たちとの接触機会、一方子供たちも遊べる芝生エリアも設けるが、遊具は設置しない。昨今の天候を鑑みて飲料などを販売するごく小さな売店を 1 店舗（自販機は置かない。あの駒沢公園でさえ店舗は確か 1 か所のはず）などなど…想像するだけでワクワクする。</p> <p>平成 28 年に国土交通省 都市局公園緑地・景観課から「都市公園のストック効果工場に向けた手引き」が発せられた。この中には上記に通ずる様々な「利点」が記載されている。是非参照されたい：https://www.mlit.go.jp/common/001135262.pdf</p>
30	59	6 つの基本方針①安心・安全な暮らしのための緑の維持管理手法の提示に関して

提出者 別 No.	意見 No.	ご意見
		<p>公有林の竹害が深刻です。 北鎌倉さつやま連合会、鎌倉のもりを残し伝える会(Bamboo Kamakura.)など、市内の森の保全を積極的かつ自主的に行なっている民間団体を指定管理者に任命し、適切な権限を与え活動助成金を給付することで持続可能な維持・管理のシステムを確立することが求められていると考えます。</p>